

情報BOX

Information

問…問い合わせ先
申…申し込み先

お知らせ

納期限と口座振替日のお知らせ

9/30(火)は、
・国民健康保険税(3期)
・後期高齢者医療保険料(3期)
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。
口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。
問 税務課管理係 ☎72-11115

「三遊亭好楽・林家たい平 二人会」開催について

テレビでお馴染みのお二方が串間市に來られます。爆笑必至の落語会にぜひ
中開市文化会館 大ホール
9月27日 14:30 15:00
前売 3,800円 当日 4,000円
一般販売 6/14(土) 10:00～
中開市文化会館 ☎987-72-6333

U・I・ターン支援事業、若者の結婚新生活を支援する事業を開始しています！

推進室、西臼杵支庁、各土木事務所)
(4) 協力機関
国土交通省、宮崎県警察本部、各市町村、九州電力株式会社、西日本電通電話株式会社、宮崎県広告美術協同組合
問 串間土木事務所
☎0987-72-0134
県都市計画課美しい宮崎づくり推進室
☎0985-24-0041

人口減少対策は本市における喫緊の課題であり、1980年から2020年までの総人口は約43%減少しており(29,420人↓16,822人)、特に年少人口(0-14歳)は約70%減少しております(6,262人↓1,934人)。
そのため、本市では、今年度も引き続きU・I・ターンを支援する事業、若者の結婚新生活を支援する事業を実施しております。
なお、どの事業についても予算が上限に達しましたら、募集を終了させていただきます。
●事業1：移住定住促進住宅改修等支援事業(継続)
本市に移住し、定住を目的とした住宅改修などをするものに対し、費用の一部を補助する。
【メニュー】

お越しください。チケット好評発売中。

●公演日 9/27(土)

開場 14:30 開演 15:00

●出演者 三遊亭好楽・林家たい平など

●会場 串間市文化会館 大ホール

●料金 全席指定
前売 3,800円
当日 4,000円

※料金は税込・未就学児入場不可

購入方法「プレイガイド」

【串間市】

・四季彩館ほりぐち本店

☎72-1090

・四季彩館ほりぐち西浜店

☎71-1830

・ファミリーマート串間ふれあい坂店

☎72-8115

・スーパードット ☎72-5550

・やきとり一尺 ☎72-7161

・串間市文化会館 ☎72-6333

【志布志市】

・こうへい写真館

☎099-472-5588

【チケットぴあ】

Pコード 534-487

【イープラス】 <https://eplus.jp>

【直接購入】 ファミリーマート

●主催 株式会社オールドキッズ

●共催 串間市文化会館

(指定管理者 一般社団法人ひかり)

問 串間市文化会館 ☎72-6333

宝くじの助成金で整備しました

(二財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益を財源に、地域コミュニティ活動に必要な施設、または備品の整備などに助成を行っています。令和7年度は、まちづくり協議会「チーム本城」と

東自治会がこの助成金の決定を受けました。今回、まちづくり協議会「チーム本城」がコミュニティ活動品の整備を行いました。

宝くじの収益は、このように私たちの身近なところにも役立てられています。



イベント用音響セット



イーザーアップテント



スクリーン プロジェクター

宮崎県屋外広告物条例について

宮崎県では、郷土の美しい自然や街並みを守るため、「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

○「屋外広告物」とは、はり紙や店舗の看板、道路沿いの広告板など、建物

の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

○店舗の看板や学校や幼稚園または保育園などの敷地外に掲示された標語や作品など、屋外広告物を出すときは、原則として県の許可が必要です。○美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所(地域)があります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 串間土木事務所

☎0987-72-0134

県都市計画課美しい宮崎づくり推進室

☎0985-24-0041

令和7年度屋外広告物適正化旬間における取り組みについて

- (1) 屋外広告物適正化旬間の期間 9/1(月)～9/10(水)までの10日間
- (2) 期間中の取り組み
①条例に違反する簡易広告物(はり紙、はり札、広告旗および立看板)の県下一斉除却
②除却できない違反広告物に対する重点指導など
③美しい宮崎づくりパネル展の開催 9/1(月)～9/8(月)までイオンモール宮崎2階で開催予定
※同期間中、西臼杵支庁および各土木事務所の庁舎内にも、展示物の一部を展示。
- (3) 実施機関
宮崎県(都市計画課美しい宮崎づくり

・10/24(金)

福島小学校(大字西方地区)

●受付時間 10/10(金)・10/24(金) 13:00～13:30(予定)

●会場 市総合保健福祉センター

問 市教育委員会学校教育課教育総務係

☎55-11119

9月は健康増進普及月間です！

近年、平均寿命が著しく伸びているように、日本人の健康水準は大きく向上しています。その一方で、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加などが大きな問題になっています。

生活習慣病は、早期発見・早期治療はもちろん、生活習慣を改善することで、発病を予防する「二次予防」がとても重要になります。

そのため、厚生労働省は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣を改善することの重要性について、国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、毎年9月1日から9月30日までの1カ月間を「健康増進普及月間」としています。

●実施期間 9/1(月)～9/30(火)まで

●統一標語

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 健康寿命の延伸」
生活習慣病を予防し、いきいきと過ごしていくためにできること。ぜひ始めてみませんか？

情報BOX

Information